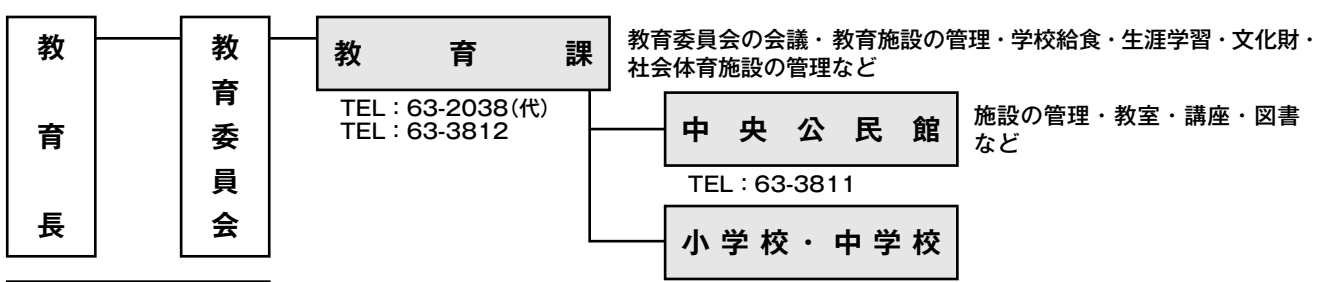
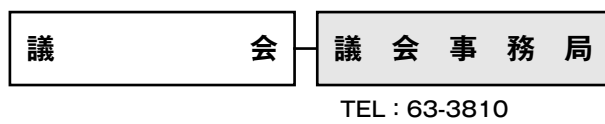


**機構改革により令和3年4月1日から
役場の組織体制が変わります！**



- 農業委員会** — 事務局(産業建設課兼務)
- 選挙管理委員会** — 事務局(総務課兼務)
- 監査委員** — 事務局(総務課兼務)
- 固定資産評価審査委員会** — 事務局(総務課兼務)



総務課
お知らせ



お問い合わせ
☎63・2051

日高町
消防団応援の店
募集!

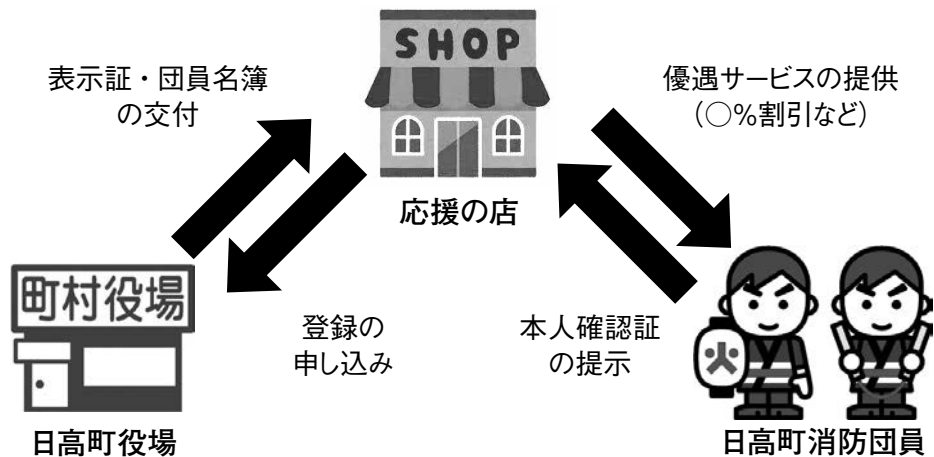
◎消防団応援の店とは?

地域防災の要である消防団を応援するため、ご登録していただいた「応援の店」から消防団員やそのご家族に対して割引等の優遇サービスを提供することで、消防団を応援するお店です。

◎消防団応援の店
参加によるメリット!

- ① 社会貢献店舗としてイメージアップ!
- ② 新規顧客の獲得!
- ③ 町HP等で紹介されるので宣伝効果も!

◎消防団応援の店のしくみ



現在の登録店
田端豊店
インテリア山本
みちしお亭
波満の家
森永牛乳 崎牛乳店
藤ノ木



住民生活課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同
相談所開設のお知らせ

4月20日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



最近

ごみは決められた日に
決められた場所に
出しましょう

- ・収集日以外の日に、ごみが出されている
- ・通りすがりでごみを出している
- ・ので地元の人のごみが入らない

などといったご意見が寄せられています。

ごみ集積かごは、地元で管理し、地元の方のためのかごです。ごみは、お住まいの地区で出すようにしてください。

収集日以外にごみを出されると、不法投棄のもととなるほか、地区の環境も悪くなります。

ごみは、お住まいの地区で、決められた日・決められた時間・決められた場所に出してください。

